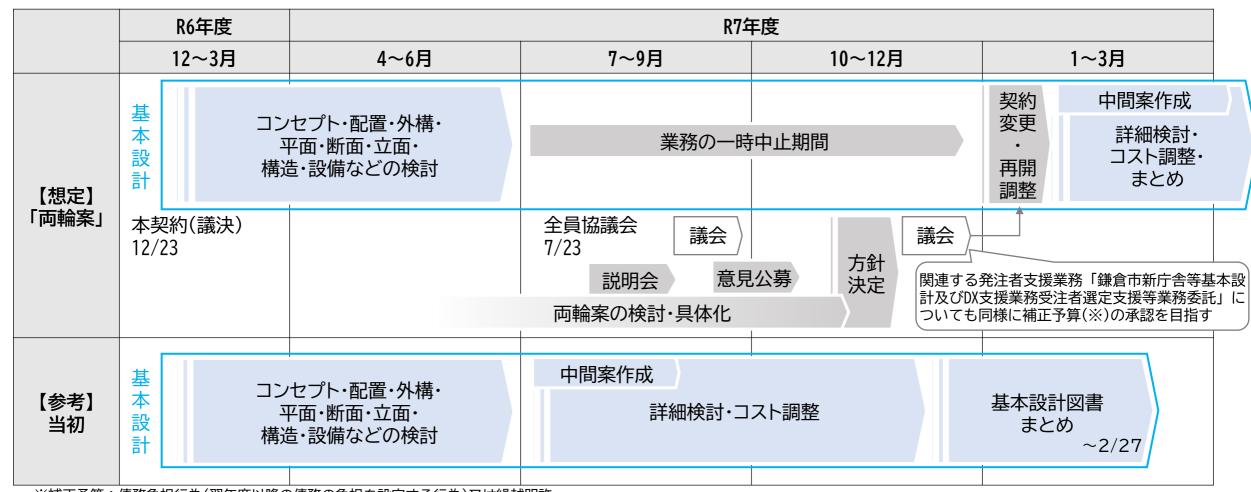
スケジュール想定

- 市民等への説明を踏まえ、市議会12月定例会での報告を目標に、新しい方針「両輪案」を具体化を図ります。
- 基本設計等の業務再開については、すでに一時中止期間が2か月超となっており、工期延長の必要性も生じていきます。
- 市議会12月定例会で、基本設計等の委託料の支出を令和8年度以降に変更する補正予算(※)の承認をいただき、業務再開 を目指します。



※補正予算:債務負担行為(翌年度以降の債務の負担を設定する行為)又は繰越明許。

※本スケジュールは基本設計等の業務の契約金額に変更がない想定で作成しています。

(参考)新庁舎等の整備についての経過等

(生時)

			(年度)													(年度)			
昭和	昭和		平成						令和										
44	l l	56	17	22	26	27	28	29	30	元	2	4		5	6	7			
本庁舎開庁 ⇒現在は築6年		建築基準法改正(新耐震基準)	耐震改修完了 ⇒ Is値 0. までの補強	東日本大震災	公共施設再編計画策定 ⇒再整備の必要性	本庁舎機能更新に係る基礎調査	本庁舎整備方針策定 ⇒移転の方針	本庁舎整備基金条例施行(前年度可決) ⇒積立開始公的不動産利活用推進方針策定 ⇒移転先を深沢	直接請求による住民投票条例案 ⇒否決	本庁舎等整備基本構想策定	新型コロナウイルス感染症(緊急事態宣言1回目)議員提案による住民投票条例案 ⇒否決	新庁舎等整備基本計画策定市庁舎現在地利活用基本構想策定	位置条例の改正を提案 ⇒否決(賛16 反10)	周知の取組・市庁舎現在地利活用基本計画策定基本設計にかかる予算を提案 ⇒可決	公募型プロポーザル実施・基本設計着手	「両輪案」の検討に伴う基本設計の一時中止基本設計完了予定(当初)…変更の場合は令和8年度	以降未定	官民連携事業(実施設計・工事等)の実施	開庁(令和15年3月前後・本庁舎は築4年前後)